

計算書類に対する注記（法人単位）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっている。
- ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－小野田老人ホーム拠点区分のみで、山口県健康福祉財団が実施する退職共済制度に加入している職員にかかる掛金納付額のうち施設負担額を計上している。
- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 平成28年度より省令79号（社会福祉法人会計基準）を適用している。

3. 重要な会計方針の変更

自動車リサイクル預託金、自動車共済出資金を前払費用から長期前払費用に科目修正。

4. 法人で採用する退職給付制度

法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 小野田老人ホーム拠点区分の常勤職員について、山口県健康福祉財団が実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
 - 当法人は社会福祉事業のみのため省略する。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 - 当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ①法人本部拠点区分
 - ア. 本部
 - イ. 生活困難者に対する相談支援事業
 - ②養護老人ホーム恵の丘拠点区分
 - ③恵の丘長崎原爆ホーム拠点区分
 - ア. 一般養護
 - イ. 特別養護
 - ④小野田老人ホーム拠点区分
 - ア. 養護
 - イ. 養護特定
 - ウ. 訪問介護事業所小さき花
 - ⑤軽費老人ホームときわ荘拠点区分
 - ⑥ヘルパーステーション恵の丘拠点区分
 - ア. ヘルパーステーション恵の丘
 - イ. 居宅介護支援センター恵の丘
 - ⑦純心保育園拠点区分
 - ⑧恵の丘診療所拠点区分

計算書類に対する注記（法人単位）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	1,095,478,800		111,006,800	984,472,000
建物	2,590,725,279		643,122,064	1,947,603,215
定期預金				
投資有価証券				
合計	3,686,204,079		754,128,864	2,932,075,215

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

小野田老人ホームの事業譲渡に伴い、第一号基本金445,927,026円を取り崩した。

小野田老人ホームの事業譲渡に伴い、国庫補助金等特別積立金129,545,220円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。	
該当なし	円
計	円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	5,818,079,913	3,870,476,698	1,947,603,215
その他の固定資産			
建物	208,777,193	112,961,987	95,815,206
構築物	238,937,486	215,076,539	23,860,947
機械及び装置	82,794,150	82,794,133	17
車両運搬具	57,067,343	56,528,989	538,354
器具及び備品	768,882,211	673,299,301	95,582,910
合計	7,174,538,296	5,011,137,647	2,163,400,649

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,224,842		40,224,842
未収補助金	1,943,845		1,943,845
立替金	275,231		275,231
合計	42,443,918		42,443,918

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

計算書類に対する注記（法人単位）

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
	該当なし										

取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

小野田老人ホーム(養護、養護特定、訪問介護事業所)を2024年1月1日付で社会福祉法人健寿会へ事業譲渡した。

小野田老人ホーム拠点の計算書類に含まれる期間は、2023年4月1日～2023年12月31日である。

社会福祉法人健寿会へ譲渡した資産は、基本財産土地・建物	641,425,084円
その他の固定資産(土地・建物、車輛、器具及び備品他)	23,222,945円
固定負債(山口県健康福祉財団退職共済「退職給付引当金」)	△8,419,416円
差引合計	656,228,613円

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

小野田老人ホームの設備資金借入金233,500,000円を法人本部拠点へ移した。

